

2018年

消費者大会は、年1回開催され、県民の皆さんの学習・交流の場です。どなたでも参加できます。

岩手県消費者大会

「ブラックバイト」の言葉を生んだ中京大学教授大内裕和さん来盛!

参加
無料

10月26日(金) 10:30~15:00 サンビル7階

◆午前:全体会 10:30~12:30

1. 全体会基調講演「貧困が日本社会を壊す!

~若者に希望のもてる未来を~

おお うち ひろ かず
中京大学国際教養学部教授 **大内裕和** さん



【大内裕和さんのプロフィール】

■1967年神奈川県生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程をへて、現在は中京大学教授。専門は教育学・教育社会学。「奨学金問題対策全国会議」共同代表。2013年に「学生であることを尊重しないアルバイト」のことを「ブラックバイト」と名づけて、社会問題として提起する。

【主な著書】

「奨学金が日本を滅ぼす」(朝日新書2017)、「ブラックバイトに騙されるな!」(集英社クリエイティブ2016)など多数。

2011年の東日本大震災から7年半が経過しました。岩手県では未だに約5,000人(6月末)が応急仮設住宅(みなし仮設舎)で暮らしていますが、「特定延長」の対象にならない世帯もあり、退去期限を迎える被災者で行き先が決まっていない世帯もあります。災害公営住宅は92%が完成しましたが、入居者による家賃滞納が大幅に上昇してきており、早期の支援が必要になっています。被災地では復興格差が拡大しています。

今の日本経済は、戦後2番目の景気拡大と言われていますが、実質賃金は減少し、個人消費は低迷を続けています。政府は「骨太の方針」に2019年10月からの消費税率10%への引き上げを明記しました。国民にさらなる負担を求めようとしています。私たちのくらしは厳しさを増しており、貧困は若者から高齢者まであらゆる世代に広がっています。

社会問題化している奨学金という名の借金と非正規雇用は、若者のライフプランに大きく影響しています。「このままでは若者は結婚できない、子どもが産めない、親の老後を支えられない、日本社会の崩壊です。」と大内裕和さんは訴えます。若者の置かれている状況を知り、私たちはどうしたらいいのか、大内さんの講演を聞いてみんなで考え合しましょう。

2. アピール提案

◆午後:分科会 13:10~15:00

6つの分科会から興味があるところへご参加ください。

1	見えない貧困問題	岩手の学生・若者・親世代のくらしの実態から、貧困を考える	4	教育問題	今、学校は!~教育をとりまく現状と課題~
2	食の問題	日本のお米が食べられなくなる?~タネから食を考える	5	平和・子どもの権利	子どもの権利とは?~なんのために守るのか~
3	環境問題	マイクロプラスチックって?~健康や生態系への影響を知ろう~	6	地域医療	地域医療構想を考える~これからの医療、病院の役割~

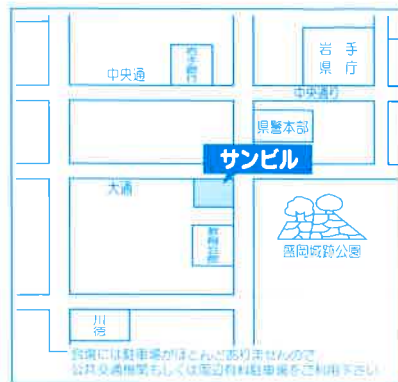
●お弁当を用意します(500円)。個人参加で必要な方は5日前までにお申し込みください。(団体からの参加は事前に取りまとめます。)

●保育もあります(200円)。5日前までにお申し込みください。

主催 岩手県消費者大会実行委員会 後援 盛岡市

岩手県滝沢市土沢220-3 岩手県消費者団体連絡協議会内

参加申し込みは **TEL 019-684-2225**
FAX 019-684-2227



会場には駐車場がほとんどありませんので、公共交通機関もしくは周辺有料駐車場をご利用ください。

分科会紹介 13:10~15:00 会場：サンビル7階

「くらしの問題～あなたならどうしますか？」関心のあるところに出て考え合いましょう！

<p>第1分科会 ◆見えない貧困問題 ～企画運営団体～ ・岩手県生協連 ・消費者信用生協 ・岩手県労済生協 ・岩手県労働者福祉協議会 ・岩手大学生協 会場 7階 ホールステージ側</p>	<p>「岩手の学生・若者・親世代のくらしの実態から、貧困を考える」 若者の貧困を放置することは次の世代にも大きく影響します。貧困は決して自己責任ではなく、紛れもない社会問題です。この分科会では、岩手における貧困の実態やリアルを報告してもらいます。見えない貧困問題の改善にむけて、私たちが乗り越えるべき意識や、社会の制度について全体会から引き続き考え合いましょう。 ◇話題提供 信用生協・大学生協・教員等から ◇助言者 大内裕和教授（全体会講師） ◇意見交流</p>
<p>第2分科会 ◆食の問題 ～企画運営団体～ ・JA 岩手県女性組織協議会 ・いわて生協 会場 7階 ホール後方</p>	<p>「日本のお米が食べられなくなる？～タネから食を考える」 私たち日本人の食を支えているお米、小麦、大豆はそれぞれの地域に適した種から作られています。これらの主要農作物の品種開発と種子を安定供給するために定めていた種子法（主要農作物種子法）が今年3月に廃止されました。 「種子法廃止が私たちの食や農業にどんな影響を及ぼすか」「生産者は何を作り、消費者は何を食べるか、選ぶのは私たち？」一緒に考えましょう。 ◇話題提供 荻原武雄さん（いわて食・農ネット会長） ◇意見交流（生産者・消費者から）</p>
<p>第3分科会 ◆環境問題 ～企画運営団体～ ・岩手県生活問題研究会 ・盛岡大学生協 ・いわて生協 会場 7階 3号会議室</p>	<p>「マイクロプラスチックって？～健康や生態系への影響を知ろう～」 マイクロプラスチック（MP）は5mm以下の微細なプラスチックです。海には毎年800万t以上のプラスチックごみが流れ込み、海鳥や魚、クジラなどへの影響が確認されています。中でもMPごみは、有害な化学物質を吸着しやすいので、食物連鎖を通じて取り込まれると私たち人間の健康への関連性も心配されます。MPの何が問題なのか、きれいな地球を子どもたちに残すために私たちが身近にできることは何なのか、一緒に考えましょう。 ◇ミニ講演「環境を汚染するマイクロプラスチック」粒針文子さん（岩手県環境アドバイザー） ◇意見交流</p>
<p>第4分科会 ◆教育問題 ～企画運営団体～ ・岩手県退職女性教職員の会 会場 7階 4号会議室</p>	<p>「今、学校は！～教育をとりまく現状と課題～」 昨年の消費者大会では、次期学習指導要領で学校はどう変わるかを学びました。今年度から、小学校では特別な教科「道徳」が前倒し実施され、さらに早いところでは高学年は「外国語」活動の実施がなされています。教育をとりまく現状と課題から、先行実施によってもたらされる問題点について皆さんと一緒に考えましょう。 ◇話題提供 工藤郁子（岩手県退職女性教職員の会、元岩教組県教研学力・総合分科会委員長） ◇教育現場から ◇意見交流（学力問題、現場の多忙化とゆとり問題、部活問題、貧困・奨学金問題等）</p>
<p>第5分科会 ◆平和・子どもの権利 ～企画運営団体～ ・岩手県母と女性教職員の会 ・i女性会議岩手県本部 ・岩手県母親大会連絡会 ・新日本婦人の会岩手県本部 会場 7階 5号会議室</p>	<p>「子どもの権利とは？～なんのために守るのか～」 虐待、いじめ、貧困等厳しい環境におかれた子どもに関する報道が後を絶たない中、子どもの「権利」を保障するとはどういうことなのか。また、おとなと区別してことさらに「子どもの権利」を強調することによどのような意味があるのか。子どもの権利条約が国連で採択されて来年で30年、日本が批准して25年、国際的に子どもの基本的人権を保障するために定められた条約は、日本の社会においてどの程度実現されているのか、一緒に考え合いましょう。 ◇話題提供 須山通治さん（岩手銀河法律事務所弁護士） ◇意見交流</p>
<p>第6分科会 ◆地域医療 ～企画運営団体～ ・盛岡医療生協 ・岩手県学校生協 会場 7階 6号会議室</p>	<p>「地域医療構想を考える～これからの医療、病院の役割～」 少子高齢化が進む今、医療に対するニーズも変わり、病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指す医療や、住み慣れた地域や自宅で生活しながら入院、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」の重要性が高まっています。 岩手の医療はどうなるのか？をふまえて、地域における病院の役割・あり方を一緒に考えましょう。 ◇ミニ講演 片方直樹さん（川久保病院事務長） ◇意見交流</p>